

R8 募集要項

令和8年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 パートタイム会計年度任用職員の募集について

当組合では、事務職・認定調査員として勤務していただく『会計年度任用職員』を募集します。会計年度任用職員としての勤務を希望する方には、事前に登録していただきます。

その登録者の内、条件に合う方に対し書類選考及び面接選考などを行い、採用します。

(留意事項)

- ・採用人員が限られるため、登録されても必ず採用されるとは限りません。
- ・登録は採用を約束するものではありませんので、待機中の求職活動に制限はありません。

会計年度任用職員とは

1 会計年度内（4月1日～翌年3月31日）を任期として任用される非常勤の職員です。

地方公務員として勤務し、地方公務員法に定める服務（「職務専念義務や守秘義務」）が適用されます。

■身分：地方公務員（一般職の非常勤職員）となり、地方公務員法に定める服務が適用されます。

※地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は応募できません。

■給与・報酬：職種、職務内容などにより異なります。

■期末勤勉手当：年2回（6月、12月）支給されます。

※対象は、基準日（6月1日及び12月1日）に在職している方で、任用期間が半年以上かつ勤務時間が週15時間30分以上の方。それぞれ月額2.325月分（期末手当1.2625月・勤勉手当1.0625月）を支給。（在籍期間・勤務成績により支給月数が異なる場合あり）

■通勤費用：片道の通勤距離と勤務日数により決定します。

■社会保険：採用期間、勤務時間などに応じて、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・災害補償などに加入し、健康診断等の福利厚生を受けることができます。

■休暇等：任用期間や勤務時間などに応じて、年次有給休暇が付与されます。

他にも、特別休暇として結婚休暇や忌引休暇などの有給休暇、病気休暇などの無給休暇が取得できます。

■服務：地方公務員法に規定する服務及び分限・懲戒に関する規定が適用されます。

※信用失墜行為の禁止や守秘義務等、地方公務員としての義務が課されます。

（※給与・報酬、期末勤勉手当、福利厚生等については、黒部市関係法令を準拠）

募集内容

①職種：一般事務

職務内容：一般事務補助（窓口対応、パソコンを使用した業務、書類整理）

資格等：パソコン操作（ワード・エクセル、端末での変更処理等）、電話対応、接客対応可能な方

選考方法：書類審査及び個人面接

勤務条件：週5日 時給 1,224 円～ 勤務時間等：9：00～15：30（1h休）

////////////////////////////////////

②職種：介護認定調査員

職務内容：介護保険制度による要介護認定申請の受付後、申請者の住居（施設等含む）を訪問し、厚生労働省令で定められた調査項目の聞き取り調査を行い、パソコンにより調査票等を作成

資格等：・介護支援専門員、もしくは保健医療福祉の国家資格等を有する方
・普通運転免許を取得している方

選考方法：書類審査及び個人面接

勤務条件：週5日 時給 1,487 円～ 勤務時間等：9：00～16：00（1h休）

////////////////////////////////////

1. 任用期間：令和8年4月1日（水）以降の任用の日から令和9年3月31日（水）まで
2. 登録受付期間：令和8年3月19日（木）まで
3. 応募条件：①希望する職種に必要な資格や免許を取得していること
②地方公務員法第16条各号に掲げる欠格事項に該当しないこと
③職務遂行に支障のない良好な健康状態であること
4. 提出書類：①新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合会計年度任用職員登録書（令和8年度）
②資格や免許が必要な職種に応募される場合は、資格証や免許証等の写しを添付
5. 提出方法：本人が持参ください。下記の開庁時間に限ります。
（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）
提出書類は返却しません。あらかじめご了承ください。

6. **採用方法**：業務内容や勤務条件等の説明をしたうえで、面接試験等による選考審査を行い、採用者を決定します。

7. **問い合わせ・提出先**：黒部市北新 199 番地

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 総務課

電話 57-3303